

健康福祉部

議案第133号 令和7年度大津市国民健康保険事業特別会計補正  
予算（第2号）について

議案第133号 令和7年度大津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

議案書の5ページをお願いいたします。  
このたびの補正につきましては、事業勘定の歳出予算について補正を行うものでありますが、歳出予算の総額に変動はありません。

それでは、補正内容について令和7年度大津市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳出補正予算事項別明細書により、御説明いたします。

32ページをお願いいたします。  
款3国民健康保険事業費納付金の各項は、滋賀県が市町ごとに決定した額に基づき補正するものです。

款5基金積立金は、ただいま説明しました国民健康保険事業費納付金の補正額の合計が減額となったことに伴い、歳入超過分を計上するものです。

以上、議案第133号 令和7年度大津市国民健康保険事業特別

会計補正予算（第2号）の説明といたします。

御審査賜りますようよろしくお願ひいたします。